

原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則 第3条第3項に基づく地域振興計画書



【鏡山から望む特別名勝「虹の松原」と唐津湾（写真提供：（一社）佐賀県観光連盟）】

【高度・災害医療体制整備事業】

平成26年2月



<http://www.pref.saga.lg.jp/>

目 次

1	はじめに	1
(1)	佐賀県における原子力発電施設の概要	1
2	事業地域の特性	1
(1)	事業地域	1
(2)	事業地域の概要	2
(3)	人口及び産業の状況	3
(4)	県財政の状況	5
3	地域振興計画の必要性	6
(1)	地域の現状及び振興計画の必要性	6
4	全体事業の計画概要	9
(1)	地域振興計画に基づく事業の基本計画及び概要	9
(2)	事業実施スケジュール	9
(3)	事業実施場所	10
(4)	地域振興計画の概要	11
5	交付金事業の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	15
6	上記交付金以外の国の補助金	15
7	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、方法及び自治体の負担	15
(1)	施設等の維持・運営主体	15
(2)	施設等の維持・運営方法	15
(3)	自治体の負担	16
(4)	その他（唐津赤十字病院の経営状況、評価体制等）	16
8	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由	17
9	地方自治体で作成される長期的な計画との関係	18
(1)	佐賀県総合計画 2011	18
(2)	佐賀県地域医療再生計画（北部医療圏）	18
(3)	佐賀県保健医療計画	19
10	他の類似事業との比較	20
11	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見の反映	21
12	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	23
13	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	23
14	期待される効果	23

1 はじめに

(1) 佐賀県における原子力発電施設の概要

佐賀県には玄海原子力発電所が昭和46年3月に着工され、昭和50年10月に営業運転を開始された1号機を始めとして、増加する電力需要に併せて、2号機、3号機、4号機が建設され、出力347万8千kWの九州最大の原子力発電所となった。

< 設備概要 >

区分	電気出力	設置許可	着工	初臨界	運転開始
1号機	55万9千kW	昭和45年12月	昭和46年3月	昭和50年1月	昭和50年10月
2号機	55万9千kW	昭和51年1月	昭和51年6月	昭和55年5月	昭和56年3月
3号機	118万kW	昭和59年10月	昭和60年8月	平成5年5月	平成6年3月
4号機	118万kW	昭和59年10月	昭和60年8月	平成8年10月	平成9年7月

所在地：佐賀県東松浦郡玄海町今村

出典：『佐賀県の原子力発電』

原子炉型式：加圧水型軽水炉(PWR)

2 事業地域の特性

(1) 事業地域

原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則第2条第2号に定める事業地域は、玄海町及び唐津市である。



(2) 事業地域の概要

① 自然的条件

玄海町及び唐津市で構成される事業地域は、佐賀県の北西部に位置し、北部は玄界灘、東部は福岡県及び佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南は多久市、武雄市及び伊万里市の各市にそれぞれ境を接し、総面積は 523.49km²（全県比 21.5%）である。

中央部及び東部は、脊振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、その裾野は緑豊かな田園地帯になっている。中央部には、松浦川が流れ、松浦川が流れ込む唐津湾は、白砂青松の「虹の松原」と相まって見事な景観を呈している。東部の玉島川の上流部は、緑豊かな森林地帯となっており、檜原湿原や観音の滝など山村特有の美しい自然景観を形成している。

南東部は、脊振・北山県立自然公園及び天山県立自然公園の森林地帯が広がり、清流の巖木川、見帰りの滝や蕨野の棚田など豊かな自然が存在している。

北部は玄界灘に、西部は伊万里湾に面しており、地形は「上場」（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地により形成されている。また、雄大な玄界灘に面した美しく変化に富んだリアス式海岸は玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、寒暖の差が少ない海洋性気候の特徴であるが、上場台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。

② 経済的条件

事業地域の生活、経済を支える交通インフラについては、鉄道は、JR 筑肥線、唐津線がそれぞれ福岡市、佐賀市への重要な経路となっており、事業地域と福岡都市圏との結びつきを強めている。

主要幹線道路は、西九州自動車道を始め、福岡市及び長崎市と結ぶ国道 202 号、佐賀市に延びる国道 203 号、さらに半島のほぼ海岸線に沿って周回する国道 204 号がある。また、これらの国道を補完し、地域内を連絡する幹線道路、補助幹線道路として主要地方道、一般県道、幹線市町村道が道路網を形成している。

港湾は、重要港湾である唐津港のほか、地方港湾である呼子港、仮屋港、星賀港がある。現在、唐津港は、物流のほか、地域振興や交流活動の中核的な役割を果たす観光港、多様な海洋性スポーツ・レクリエーション活動の拠点、建設資材や石油類等の供給基地、水産物の供給及び水産加工や食料品を中心とした生産拠点という総合的な港湾を目指し、唐津港港湾計画に基づいた整備が進められている。呼子港は、緊急時の船舶の避難港に指定されているとともに、県内離島航路の発着点となっている。仮屋港は石材の取扱港であるとともに水産関連の船舶に利用され、星賀港は穀物や鋼材を輸送する貨物船の基地港であるとともに水産関連の船舶に利用されるなど、それぞれ重要な機能を果たしている。

(3) 人口及び産業の状況

① 人口

近年の国勢調査の結果によると、事業地域の人口は減少し続けており、これは県全体の傾向と概ね同様であるが、事業地域の県全体に占める人口シェアについても低下を続けている。

人口減少の大きな要因は、雇用の場を求めて流出する若年層の社会減であるが、平成15年から県全体で自然減の局面に入り、社会減、自然減ともに近年拡大傾向にある。

(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
唐津市	142,057	139,888	137,436	134,144	131,116	126,926
旧唐津市	78,744	79,207	79,575	78,945	128,564	—
浜玉町	10,391	10,224	10,296	10,415	—	—
七山村	3,221	3,125	2,869	2,698	2,552	—
巖木町	7,665	6,854	6,341	5,815	—	—
相知町	10,280	9,752	9,199	8,853	—	—
北波多村	5,257	5,199	4,925	4,736	—	—
肥前町	10,960	10,551	10,009	9,125	—	—
鎮西町	8,318	7,971	7,522	7,402	—	—
呼子町	7,221	7,005	6,700	6,155	—	—
玄海町	7,622	7,515	7,737	6,986	6,738	6,379
地域計	149,679	147,403	145,173	141,130	137,854	133,305
県内割合	17.0%	16.8%	16.4%	16.1%	15.9%	15.7%
県計	880,013	877,851	884,316	876,654	866,369	849,788

出典：国勢調査

② 産業

平成 22 年の事業地域における産業別就業人口は、第一次産業 13.4%、第二次産業 22.0%、第三次産業 62.7%となっており、県全体と比較して、第一次産業の割合が 4.1%高い。

また、年々第三次産業の比率が高まってはいるものの、依然として、事業地域の基幹産業としては、第一次産業としての農業、水産業が中心であり、その他食品加工、機械金属等の工業、建設業、観光などが主な産業となっているが、地域全体を牽引する産業としては集積に乏しい。また、近年の農・水産業を取り巻く経営環境の悪化から、地域の経済は厳しい状況に置かれている。

【事業地域における産業別就業人口構成】

(単位：人)

年	就業人口 総数	1次産業		2次産業		3次産業	
		就業人口	構成比	就業人口	構成比	就業人口	構成比
昭和 60	70,967	16,201	22.8%	18,118	25.5%	36,648	51.6%
	419,636	79,005	18.8%	116,497	27.8%	223,838	53.3%
平成 2	71,093	13,908	19.6%	19,114	26.9%	38,071	53.6%
	426,775	66,142	15.5%	124,120	29.1%	236,360	55.4%
平成 7	72,697	11,931	16.4%	21,024	28.9%	39,742	54.7%
	443,037	56,788	12.8%	129,952	29.3%	255,991	57.8%
平成 12	69,139	10,465	15.1%	17,978	26.0%	40,590	58.7%
	431,457	49,601	11.5%	118,528	27.5%	262,407	60.8%
平成 17	67,260	9,950	14.8%	15,752	23.4%	41,273	61.4%
	423,379	46,533	11.0%	104,795	24.8%	270,243	63.8%
平成 22	63,506	8,516	13.4%	13,946	22.0%	39,790	62.7%
	409,277	38,002	9.3%	98,448	24.1%	260,396	63.6%

出典：国勢調査

(注1) 上段は事業地域、下段は佐賀県全体の人口構成

(注2) 就業人口総数には、分類不能の産業従事者を含む。

(4) 県財政の状況

本県財政の状況は、平成 16 年度以降の地方交付税の大幅な削減を受けて、「佐賀県行財政改革緊急プログラム」(*)を策定・改訂しながら財政健全化に取り組んできた。このこともあって、目標とする基金残高を確保するなど一定の財政健全化を達成することはできたものの、社会保障関係経費の自然増などにより、今後も厳しい財政運営を強いられることが想定されることから「佐賀県行財政運営計画 2011」(**)を作成し、財政運営・行政運営に取り組んでいるところである。

財政関係指標をみると、経常収支比率については、全国平均よりも健全であるものの、概ね 90%前後で推移しており、財政構造は硬直化している。また、財政力指数については全国平均を下回っており、税収が伸び悩む中、地方交付税が歳入の 30%を超えるなど、地方交付税に依存している状況である。

今後とも歳出構造改革や歳入対策等により中長期的に財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な地域経営体を目指して取り組んでいく必要がある。

* 「佐賀県行財政改革緊急プログラム」(平成 16 年 10 月策定)

⇒ 平成 16 年度の地方交付税大幅削減を契機に、緊急的に行財政改革を実施したプログラム。当初、平成 20 年度までに収支不足(単年度赤字)解消を目標としていたが、交付税の削減が大きいため、平成 19 年度に見直し、平成 22 年度までに、財源調整用基金残高 150 億円を確保することを目標とした。

** 「佐賀県行財政運営計画 2011」(平成 23 年 10 月策定)

⇒ 「佐賀県行財政改革緊急プログラム」の目標は達成したが、平成 23 年度以降も社会保障関係経費などの自然増などにより、厳しい財政状況が想定されることから、平成 23 年度～平成 26 年度における行財政運営の目標を新たに掲げた計画

〈目標〉

◆期間 平成 23 年度～平成 26 年度(4 年間)

◆基本的な考え方(概略)

○財政運営・・・将来の健全な財政構造を見据え、収支不足を縮減しつつ、佐賀県総合計画 2011(後掲)に基づく事業に必要な財源対策を講じながら、財政運営フレーム(歳出圧縮や財政的工夫等により、4 年間で約 485 億円程度を確保)に基づいた財政運営

○行政運営・・・限られた経営資源(財政・職員数)の中で、多様化する県民ニーズに対応し、より水準の高い行政サービスを提供していくことができる県庁組織を目指す。

【経常収支比率】

(単位：%)

	H19	H20	H21	H22	H23
佐賀県	94.3	89.0	89.9	85.9	91.1
全国平均	97.4	95.6	95.8	91.6	94.8

※全国平均は、東京都を除く

【財政力指数】

	H19	H20	H21	H22	H23
佐賀県	0.33521	0.34136	0.34073	0.32403	0.31442
全国平均	0.47927	0.50137	0.49774	0.47524	0.45446

※全国平均は、東京都を除く

3 地域振興計画の必要性

(1) 地域の現状及び振興計画の必要性

佐賀県保健医療計画における北部医療圏は、事業地域である唐津市及び玄海町により構成されるが、当医療圏は県内5医療圏の中で、高次医療機関である大学病院や佐賀県医療センター好生館または隣県の高次医療機関までの距離が約50kmと最も離れており地理的に孤立している。また圏内に原子力発電所を有し、沖合には有人離島が7箇所存在するなど、他の医療圏にない特殊性を持っている。

このような状況にあって、北部医療圏においては唐津赤十字病院が中核医療機関として医療提供体制を構築してきたが、唐津赤十字病院はもともと唐津市立病院として発足し、昭和32年に日本赤十字社が引き継いだことから、地域住民にとっては、今でも“市民病院的”な医療機関であり、地域医療の最後の砦として重要な使命を担ってきている。

具体的には、北部医療圏で唯一「地域医療支援病院」「がん診療連携拠点病院」「地域救命救急センター」「地域災害拠点病院」等に位置付けられ、救急医療をはじめ、周産期医療、小児医療、災害医療など、公的役割を果たしており、また、玄海原発の立地地域における県内唯一のUPZ圏内の「二次被ばく医療機関」として、緊急被ばく医療に大きな役割を担っている。

加えて、離島医療を支える後方支援病院として、地元唐津市が運営している離島診療所に勤務することとなる若手医師の事前研修受け入れや、勤務開始後のスキルアップ研修・技術的助言等を実施するとともに、離島からの救急搬送をはじめとする医療提供体制について常に連携を図っている。

しかしながら、唐津赤十字病院は昭和53年度第1期工事（入院棟）及び昭和55年度第2期工事（外来診療等）竣工から30数年を経て老朽化・狭隘化し、また耐震性を満たさず地震等の災害発生時に拠点病院としての機能を発揮できないおそれがある。

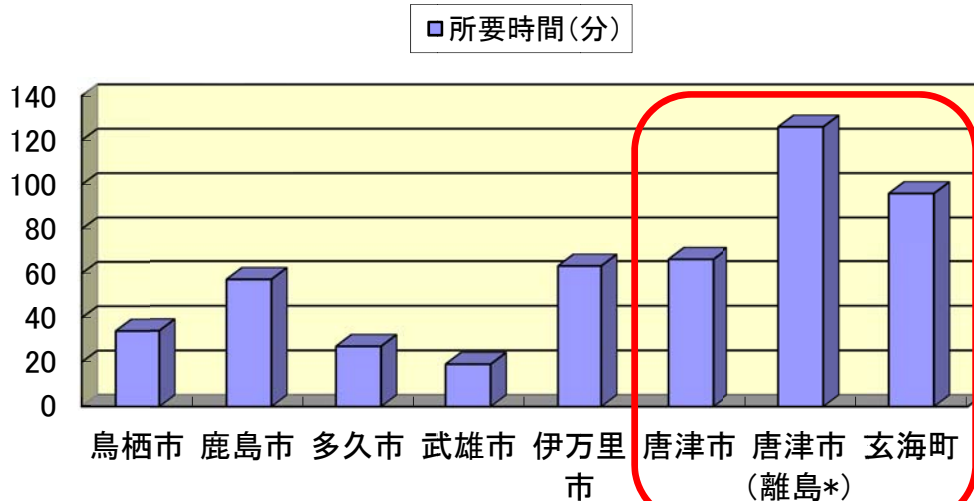
このことから、唐津赤十字病院の移転新築に併せて、特に高度・災害医療に係る医療機器等を中心に整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能をさらに充実させ、原子力発電施設周辺地域住民が次世代まで、安心して暮らし続けることができる地域となるよう、地域住民の「安全・安心」をテーマに、地域振興計画を策定するものである。

【佐賀県保健医療計画における医療圏】



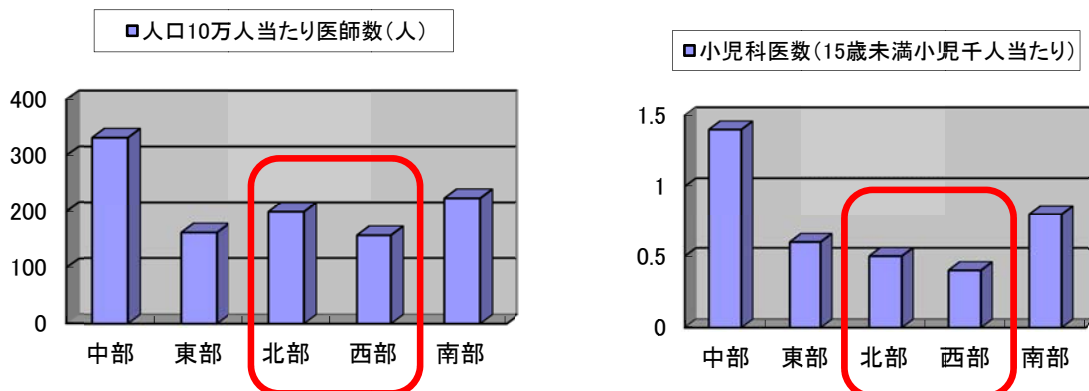
高次医療機関（佐賀）までのアクセス所要時間

出典：『佐賀県の道路 2011』



県内の二次医療圏の主要な市から高次医療機関（佐賀市）までのアクセス所要時間は、唐津市が最も長く、特に同市に属する離島からの所要時間は極端に長くなっている。また、玄海町から、唐津市まではさらに約30分の所要時間がかかる。

県内2次医療圏別医師数（H24）



出典「厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年12月末現在）」、「総務省推計人口（平成24年10月1日現在）」、「厚生労働省人口動態統計調査（平成24年12月末現在）」

北部医療圏では、小児医療・救急医療（注）について西部医療圏まで含めたエリアを担っているにも関わらず、十分な医師が確保できていない状況である。

（注）東部医療圏は中部医療圏が担っている

4 全体事業の計画概要

(1) 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び概要

実施事業	実施主体	概要
高度・災害医療体制整備事業 (唐津赤十字病院)	佐賀県	佐賀県の北部医療圏における中核的医療機関である唐津赤十字病院の移転新築に併せて、同病院に高度・災害医療機器等を中心に整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能をさらに充実させる。

(2) 事業実施スケジュール

(単位：百万円)

実施事業	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
高度・災害医療体制整備事業 (唐津赤十字病院)							
			2,422	247			2,669
	* 1,250	* 1,250					* 2,500

※上段は交付金対象事業費、下段は交付金充当額 (*は基金造成額)

(3) 事業実施場所

「高度・災害医療体制整備事業」(唐津赤十字病院)

佐賀県唐津市和多田字西谷山、町田字六土井、町田字山ノ神、長谷

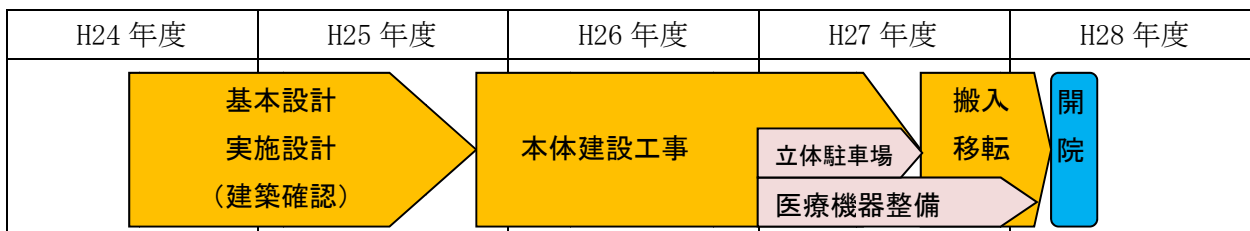


(4) 地域振興計画の概要

【移転新築の全体計画】(参考)

- ①事業内容 唐津赤十字病院の移転新築
- ②実施場所 佐賀県唐津市和多田字西谷山、町田字六土井、町田字山ノ神、長谷
- ③敷地面積 29,746 m²
- ④病床数 304床 (一般病床 300床、感染症病床 4床)
- ⑤診療科数 29科
- ⑥公的機能 地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、地域救命救急センター、地域災害拠点病院、二次被ばく医療機関、第2種感染症指定医療機関ほか
- ⑦延床面積 24,569 m² (病院本館)
- ⑧本体構造 地上7階鉄筋コンクリート造 (免震構造)
- ⑨事業主体 唐津赤十字病院
- ⑩事業費 総事業費 12,789,000 千円
- ⑪事業期間 全体期間：平成 24 年度～平成 28 年度

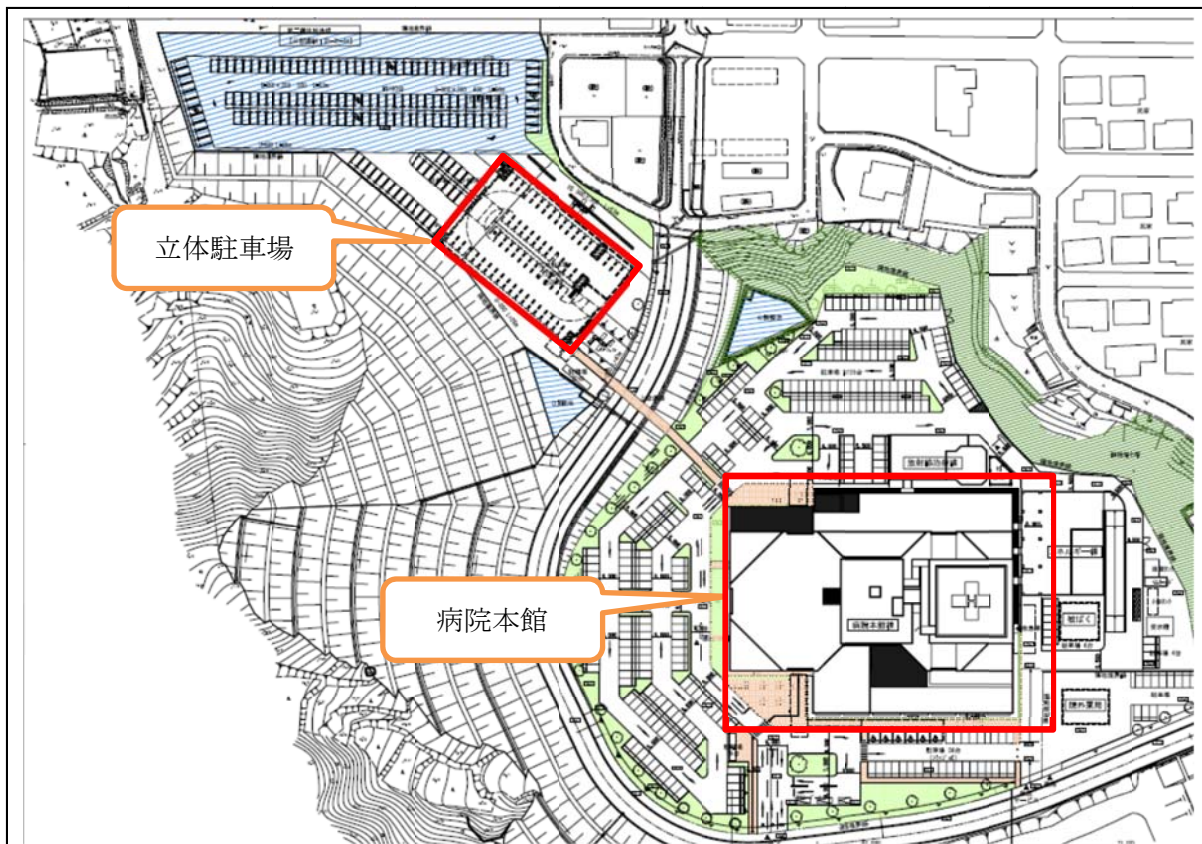
○ 事業の全体規模及び年度別実施スケジュール



○位置図



○配置図



○外観イメージ図



【高度・災害医療体制整備事業】（原子力発電施設等立地地域特別交付金充当事業）

①高度・災害医療機器整備事業（事業費：2,331百万円、事業期間：H27～H28年度）

救急医療体制や災害拠点病院としての機能をさらに充実させるため、高度・災害医療機器を整備する。

特に、災害・事故等発生時の急患対応にあたっては、救命救急センターでの迅速な初期診断・治療が必須であり、高度で迅速な診断が可能となる画像診断や生体検査、患者の履歴等を瞬時に把握できるシステムの構築等が不可欠である。さらに、重症患者に対する手術については、正確な患部把握が可能となる高度なシステムを整備することが重要となることから、一貫した救急医療体制等の強化に向けた医療機器等の高度化を図る。

具体的には、従来のMRIよりも短時間でかつ鮮明な検査・診断が可能となる「MRI（3.0）」や、高速撮影・高画質により低被ばくでの検査・診断が可能となる「X線コンピュータ断層撮影装置（ハイスpekクCT）」、高速処理による「生化学自動分析装置」、正確な患者情報で病院全体の患者受入体制を支える「電子カルテシステム」、さらには高度で安全な手術のための「脳外科用ナビゲーションシステム」や「映像記録配信システム」、集中治療室における人工心肺装置である「経皮的心肺補助循環システム（PCPS）」等を導入するものである。

○医療機器整備例（X線コンピュータ断層撮影装置（ハイスpekクCT）イメージ）



②立体駐車場等整備事業（事業費：338 百万円、事業期間：H27 年度）

唐津赤十字病院敷地は二層構造となっており、上段の病院本体敷地と下段の駐車場敷地との高度差が約10メートルとなっていることから、患者の円滑な移動に資するために、下段駐車場をエレベータ付の立体駐車場として整備する。この措置により、患者は立体駐車場の最上階から病院本館に直通する陸橋を、徒歩で容易に平行移動することが可能となるほか、災害時には、立体駐車場の特性（屋根付きスペース）を活かして、医療継続計画（MCP）（*）に基づく臨時のトリアージ（**）エリアとしての活用も期待できる。

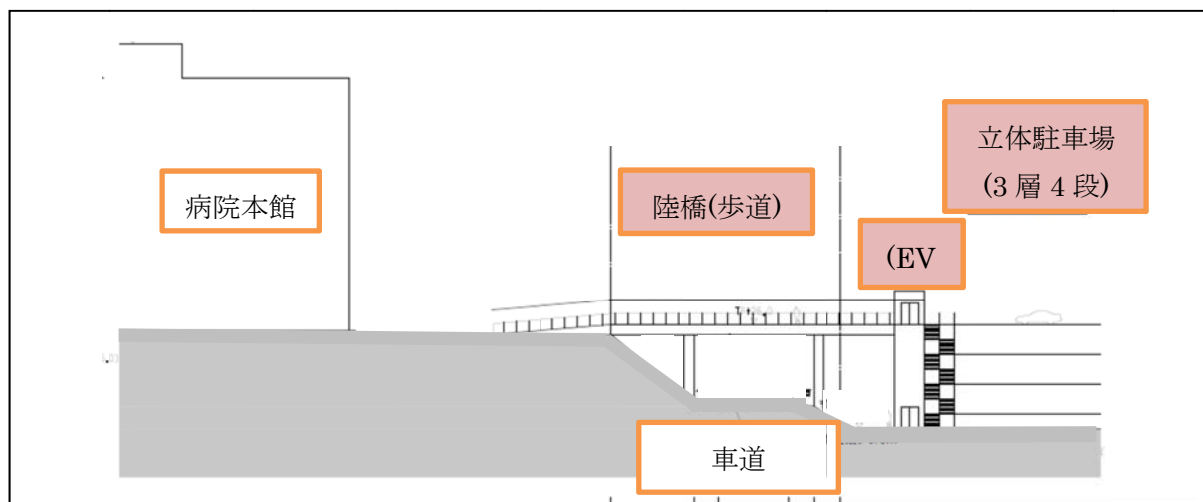
* 「医療継続計画（MCP=Medical Continuity Plan）」

⇒ 災害時に医療活動を継続できるための計画であり、唐津赤十字病院においては、災害拠点病院としての機能を確保するために、建物構造（本館:RC造7F建(免震構造)、エネルギー棟:RC造2F建(耐震構造)、立体駐車場:鉄骨造(耐震構造)）やインフラ（電気、水等）の途絶対策、トリアージエリアなどを事前に設定している。

** 「トリアージ」

⇒ 災害時に傷病者の重症度と緊急度によって分別し、治療の順位を決定すること。

○立体駐車場整備イメージ



※網掛りが特別交付金を充当する箇所

5 交付金事業の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：百万円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	計
調査・設計・監理	39	75	9	113		236
病院本館			1,537	6,717		8,254
立体駐車場等				338		338
高度・災害医療機器				2,084	247	2,331
一般医療機器				986		986
外構				192		192
移転・解体				109	343	452
総事業費	39	75	1,546	10,539	590	12,789
うち交付対象事業費				2,422	247	2,669
交付金（基金造成）		1,250	1,250			2,500

【特別交付金を充当する箇所】

原子力発電施設等立地地域特別交付金については、高度・災害医療機器整備（事業費：2,331百万円、事業期間：H27～H28年度）及び立体駐車場等整備（事業費：338百万円、事業期間：H27年度）（計2,669百万円）に2,500百万円を充当する。

6 上記交付金以外の国の補助金

厚生労働省補助金等について、地域医療再生臨時特例交付金及び医療施設耐震化臨時特例交付金を病院本館（事業費：8,254百万円、事業期間：H26～H27年度）に計3,047百万円（見込み）を充当する。

7 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、方法及び自治体の負担

(1) 施設等の維持・運営主体

唐津赤十字病院

(2) 施設等の維持・運営方法

「基本理念」及び「基本方針」のもと、維持・運営事業を実施する。

基本理念

-
- ・ 安心な医療
 - ・ あたたかい看護
 - ・ 地域への貢献

基本方針

- ・患者さまの人権を尊重します。
- ・質の高い医療と看護を提供します。
- ・救急医療やがん医療の充実に努めます。
- ・地域医療連携を推進します。
- ・災害救護に貢献します。
- ・健全で安定した経営基盤を確立します。

(3) 自治体の負担

唐津赤十字病院の施設設備整備に関しては、同病院が唐津市立病院を引き継いだ経緯や、公的医療機関として救急医療・高度医療・災害医療等の不採算部門に取り組んできた実績等を踏まえ、同病院が北部医療圏の医療提供体制確保、ひいては地域住民の安全安心確保のためには不可欠の存在であり、将来に亘り健全で安定した運営がなされるよう支援する必要があることから、これまでも、国の補助等を活用しながら、県及び地元自治体（唐津市及び玄海町）が財政支援をしてきている。

事業完了後の病院経営に関しては、唐津赤十字病院自らが不断の努力により経営健全化に努めていくこととなる。また、地元自治体としても、例えば周産期医療に係る運営等に関しては、必要に応じて財政支援等を行っていく。

(4) その他（唐津赤十字病院の経営状況、評価体制等）

唐津赤十字病院の経営状況については、毎年度佐賀県・唐津市・玄海町・地域医療関係者などの外部委員も構成メンバーとする「唐津赤十字病院運営協議会」により定期的にチェックを受けることとなっている。

過去5年間（H20～H24年度）の経営状況は、平成20年度は医業収支が280百万円の赤字となっていたものの、平成22年度以降は急性期病院に有利となる診療報酬改定や施設基準（医療機関が適正な医療を行なえるように定められた基準であり、基準を満たした医療機関は、地方厚生（支）局長に届け出ることにより、診療報酬点数上で評価される。）の積極的な取得などにより318百万円（平成22年度）の黒字に転換しており、平成24年度の繰越利益も約590百万円と安定している。

また、今回の移転新築事業に係る事業規模や借入額については、日本赤十字社本社から将来の経営に特段の影響を与えるものではないとして承認を受けている。

8 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

原子力発電施設の長期的な運転の円滑化のためには、安全性の確保はもとより、地域住民の理解を深めるための取組を通じて、地域住民が安心して暮らせる環境づくりが必要と考えている。

事業地域は、県内でも高次医療機関までのアクセス所要時間が最も長く、また、唯一、有人離島を有するという特殊性がある中で、医師確保や救急医療といった医療提供体制の強化が課題となっていることから、社会基盤としての医療サービスの向上に資する事業を実施することは、地域振興を図る上で不可欠である。

事業の実施により、高度・災害医療をはじめとする医療サービスを地域住民に提供することで質の高い生活の維持を図り、自治体としての責任を果たすことが可能となり、また、「佐賀県くらしの実感調査」からも判明しているような、医療に対する住民の不満や期待に直接応えるものである。

より高度で先進的な医療を提供することで、将来に亘って多くの地域住民が利益を享受できること、さらに、長年住民の支えとなっている身近な施設に対する交付金の充当であることから理解が得られやすく、将来にわたって地域医療を支えるという使命を持つ唐津赤十字病院の安定的運営にも資するとともに、ひいては原子力発電に関する地域住民の理解促進や安心感の醸成に繋がり、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資することができる。

9 地方自治体で作成される長期的な計画との関係

(1) 佐賀県総合計画 2011（＊）

（計画年度 平成 23 年度～平成 26 年度）

位置づけ：Ⅲくらし－4 医療－（1）医療提供体制の充実

目指す姿：「安心感のもてる良質かつ適切な医療提供体制が整っている」

＊「佐賀県総合計画 2011」

⇒ 将来（10 年後）の佐賀県の姿を見据えながら、その実現のために取り組むべき政策をまとめたもの。県政運営の基本であり、県をはじめ、県民、企業、CSO、市町等が参加、協働して取り組んでいくための共通の指針となる。「安全・安心」「環境・エネルギー」「くらし」などの 8 分野について、施策ごとに目指す姿や主な取組等を明記している。

(2) 佐賀県地域医療再生計画（北部医療圏）

（計画年度 平成 21 年度～平成 25 年度）※H25 年度までに事業開始

「6. 具体的な施策」

「(3) 二次医療圏を中心に取り組む事業」

「①地域医療センターエリアの核となる唐津赤十字病院の移転新築整備」（抜粋）

「築後約 30 年が経過しており、施設設備の老朽化や規格の不具合など、医療サービスを提供するに非効率な状況である。このことから新たに移転新築し、『地域医療センターエリア』の核として整備する。また機能強化として、救急医療においては地域救命救急センターの CCU の充実、周産期医療においては地域周産期母子医療センターに対応した施設整備、がん医療においては緩和医療の充実等を図る。（中略）

医療従事者研修施設を整備し、医療従事者の資質向上による医療レベルの向上と、人材確保を図る。また、同施設には災害時の被災者収容施設や救護所といった災害医療のセンター機能を備える。当医療圏は県内外の三次救急医療機関まで約 50 km 離れていることや、有人離島が点在していることから、ドクターヘリが離発着できるヘリポートを新たに整備し、自院から三次医療機関への緊急搬送、自院への救急患者や離島救急患者の受入、災害時の患者搬送や救護物資受入などに活用する。」

(3) 佐賀県保健医療計画（＊）

（計画年度 平成 25 年度～平成 29 年度）

＊「佐賀県保健医療計画」

⇒ 「保健医療計画」については、5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）5 事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療に関し、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を目指すことを計画に明示。

県では、平成 25 年度から本計画に沿って、患者や住民に対する切れ目のない医療サービスの提供体制を確保するとともに、県民が安心して生活することができる医療サービスの基盤づくりを図ることとしている。

【参考】唐津赤十字病院の公的機能

地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、地域救命救急センター、
地域災害拠点病院、二次被ばく医療機関、第 2 種感染症指定医療機関ほか

10 他の類似事業との比較

高度・災害医療機器等の他病院における整備状況について、以下のとおり比較する。近年、救命救急センターや災害拠点病院などの機能を有する類似病院について、病院建替に伴い同様の整備が進められている。

病院名	唐津赤十字病院	益田赤十字病院	
所在地	佐賀県唐津市	島根県益田市	
病床数(現在)	304床(337床)	280床(327床)	
事業名称	高度・災害医療体制整備 ①高度・災害医療機器整備 ②立体駐車場等整備	救急・災害医療の強化整備 ①高度・災害(救急)医療機器整備	
事業の趣旨	高度・災害医療に係る医療機器及び平常時から災害時まで、病院としての効率的な患者受入体制を確保するための立体駐車場等を整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能等のさらなる充実を図る。	高度・災害医療に係る医療機器を中心に整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能等のさらなる充実を図る。	
事業内容	①MRI(3.0)、X線コンピュータ断層撮影装置(ハイスpekクCT)、脳外科用ナビゲーションシステム、電子カルテシステム等 ②立体駐車場(3層4段、約240台)、本館との連絡橋	①X線コンピュータ断層撮影装置(ハイスpekクCT)、心血管X線撮影装置(アンギオ)、X線透視撮影装置(DSA)等	
整備費用	総事業費 12,789百万円 ①2,331百万円 ② 338百万円	総事業費 9,995百万円 ①1,591百万円	
供用開始	平成28年度	平成27年度	
患者数	入院(延)	99,609人	96,925人
	外来(延)	110,491人	125,417人
	救急患者	7,416人	8,341人

11 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見の反映

佐賀県が平成22年度に実施した「佐賀県くらしの実感調査」(*)の結果によると、県内を居住地により4つに分けたエリア別の回答者の傾向として、事業地域に伊万里市、有田町を加えた唐津市エリアでは、「福祉・保健・医療」分野で他のエリアよりも満足度が低く、その一方、唐津市エリア内での期待度では、6分野のうち、「福祉・保健・医療」分野で最も高くなっている。

また、「安心して医療が受けられる環境になっているかどうか」について、いずれのエリアでも『思う』が『思わない』を上回っていたが、『『思わない』と回答した人が、安心して医療を受けられる環境になっていないと思う理由』では、他のエリアでは「老人医療制度に不安がある」とする人の割合が最も高いのに比べて、唐津市エリアでは「必要なときに地元で治療が受けられない」とした人の割合が最も高いという結果であった。

* 「佐賀県くらしの実感調査」

⇒ 県の施策全般について、県民のくらしの中での実感を把握し、今後の県政運営に反映させるため、くらしの満足度や期待度、子育て、福祉、労働など、くらしの各分野に対する実感、県政に対する意見や提案について調査を実施したもの。

平成22年度 佐賀県くらしの実感調査

くらしの各分野についての満足度

	佐賀市エリア	唐津市エリア	鳥栖市エリア	武雄市エリア
福祉・保健・医療	37.9	31.2	35.9	35.1
教育・文化・スポーツ	34.4	33.7	38.3	29.3
交通・社会基盤・情報化	23.0	23.8	34.8	23.4
安全・環境等	43.7	37.0	48.4	40.7
産業	16.9	10.8	18.8	12.1
雇用・労働	7.0	6.7	11.5	6.5

くらしの各分野についての県に対する期待度

	佐賀市エリア	唐津市エリア	鳥栖市エリア	武雄市エリア
福祉・保健・医療	63.3	56.4	63.8	65.5
教育・文化・スポーツ	51.4	47.5	55.0	51.0
交通・社会基盤・情報化	43.5	41.7	53.0	42.7
安全・環境等	54.2	53.8	64.8	55.1
産業	47.4	47.0	50.2	46.9
雇用・労働	44.1	43.4	50.9	46.5

安心して医療が受けられる環境についての実感

	佐賀市エリア	唐津市エリア	鳥栖市エリア	武雄市エリア
そう思う	6.5	6.6	9.8	6.2
まあそう思う	38.7	35.4	35.2	42.1
【思う計】	45.2	42.0	45.0	48.3
あまりそう思わない	26.0	27.6	32.8	25.2
思わない	12.3	13.3	8.4	11.0
【思わない計】	38.3	40.9	41.2	36.2
わからない	9.1	8.3	8.4	7.6
無回答	7.5	8.8	5.6	7.9

安心して医療が受けられる環境になっていないと思う理由

	佐賀市エリア	唐津市エリア	鳥栖市エリア	武雄市エリア
老人医療制度に不安がある	54.7	39.9	40.7	50.5
国民健康保険制度に不安がある	37.9	36.5	39.8	39.0
必要なときに地元で治療が受けられない	30.0	43.2	39.8	34.3
医薬品（血液製剤を含む）の安全性に不安がある	10.5	6.8	10.2	9.5
献血の取り組みが進んでいない	3.2	5.4	4.2	2.9
その他	3.2	2.7	1.7	5.7
無回答	11.1	8.1	11.9	13.3

- ・対象者 佐賀県内の20歳以上の男女
 ・調査手法 3,000サンプルを「選挙人名簿」から無作為抽出、郵送調査
 （有効回収数 1,463）

12 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

病院の移転計画については、平成22年5月に設立された「北部医療圏地域医療支援協議会」(*)において、地域住民の代表者と医療・保健・消防等の関係者が共に継続的な協議をしており、この協議結果を踏まえて、平成24年1月に移転計画が最終決定されている。

地元住民に対しては、平成24年3月及び平成25年5月に地元自治体による説明会を開催したほか、地元地権者に対しても説明がなされている。

また、地元自治体や議会による広報、マスコミを通じた報道等もなされており、今後とも、事業進捗に合わせて、随時、市報やホームページ等を含めて地域住民に対して周知を図っていく。

なお、地域振興計画についても佐賀県ホームページに掲載し、周知を図っていく。

* 「北部医療圏地域医療支援協議会」

⇒ 唐津市及び玄海町における地域の関係機関が一体となって地域医療体制の維持向上を図るために、唐津市副市長、玄海町副町長、地元医師会長をはじめとする医療関係者、消防、地域住民代表など16名で構成する。

13 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、唐津赤十字病院、地元自治体である唐津市及び玄海町からの事業提案が評価されて計画(*)採択に至ったものであり、計画に際しては別途両自治体から共同による要望書も提出されている。

また、移転先用地については、地元唐津市が整備して病院に提供することとなっており、地域住民の協力のもと、順調に土地造成が進められている。

なお、移転事業費についても、地元自治体が財政支援をしていく。

* 「計画」

⇒18Pの佐賀県地域医療再生計画（北部医療圏）を指す。

14 期待される効果

唐津赤十字病院の移転新築に併せて、高度・災害医療に係る医療機器整備及び病院本館と一体となったトリアージエリアとしての活用が期待できる立体駐車場を整備することにより、平常時では、患者への高度な医療サービスの提供及び利便性の向上が可能となり、災害時においては、救急医療（地域救命救急センター、小児救急センター）や災害拠点病院としての機能充実が図られ、原子力発電施設立地地域及び隣接地域における中核病院としての役割を果たすことが可能となる。

また、これらの事業の実施により地域住民が地域で高度・先進的な医療が受けられることによる地域住民の「安全・安心」の確保、安心感の醸成につながるとともに、ひいては医療サービスの向上に伴う地元定住の促進や地域の振興に資するものである。